

[平成25年10月 2日安全・安心なまちづくり調査特別委員会-10月02日-01号]

◆芝田 委員 おはようございます。公明党の芝田でございます。私も今回2項目について質問させていただきたいと思います。

台風18号におけます河川氾濫による危機管理についてと、そしてまた、マンションへの防災支援策について質問させていただきます。

先ほど冒頭に担当当局のほうから時系列の御説明をいただきまして、私も自宅は大和川の南側に位置しておりまして、今回のこの水害、川の氾濫を目の当たりというか、大きな甚大な被害はなかったんですが、自分としては反省する点も幾つかありまして、また当局も冒頭いろんな課題、また反省点も述べられておりましたけど、幾つかの点について質問をさせていただきたいと思います。

きょうお配りされました、この台風18号対応に係る時系列という資料に沿ってさせていただきたいと思います。特にきょうは大和川について中心にさせていただきますが、7時10分に柏原観測所で氾濫危険水位が到達、4メートルということですが、これをもって堺市は避難勧告の動きが進んでいくとお聞きしてありますが、それでよろしいでしょうか。

◎坂本 危機管理担当課長 大和川の柏原の水位情報と、あと今後の予想雨量、それと現地職員の河川巡視からの情報、これらを総合的に判断して今回の避難勧告の発令に至りました。以上でございます。

◆芝田 委員 ただ、危険水位という1つの4メートルというのは数値的には認知されているわけです。そしてまた、その前の段階のいわゆる避難判断水位3.4メートルというのも数値としては資料からはいただいておりますが、この3.4メートルの時点では、市としてはどのような動きをされるんですか。

◎坂本 危機管理担当課長 避難判断水位の3.4メートルの時点で、これは消防局による大和川の堺市域の現地確認ということで調査をしております。以上でございます。

◆芝田 委員 言うてるのは、3.4メートルの時点でどういう動きをするかということです。いろんな質疑の中で、やりとりの中で、今回は避難勧告というのが4メートル、水位としては柏原のポイントで4メートルが1つの目安になったとお聞きしておりますし、またそれによって広報車が動き、そしてまた避難所の開設という流れがあったわけですが、この3.4メートルの段階では、ちょっと避難準備情報の発令等につながるのかどうか、そういうことをお聞きしておるんです。

◎坂本 危機管理担当課長 災害によりまして、人的被害が発生するおそれがある、また災害時の要援護者等、特に避難行動に時間を要する方、これらの避難行動を開始する必要がある場合にそういう避難準備情報等を出す、その一定の目安が3.4メートルということになっております。以上でございます。

◆芝田 委員 3.4メートルの話はね、ちょっと私もこの時系列を見ながら、ちょっ

とそういった基準があるなというふうに思っていましたので、ただ抜けてましたので、その辺を確認させていただいたんですが、この3.4メートルを超えたというのは、この時系列でいけばどの時間帯、載ってませんが、何時ぐらい、何時に発令されたんですか。

◎坂本 危機管理担当課長 3.4メートルの水位を超えた時間は5時30分ということで、大和川河川事務所、大阪管区気象台の共同発表ということで、5時43分に情報をこちらのほうにいただいております。以上でございます。

◆芝田 委員 わかりました。そういったこともちゃんとせっかくそういう基準があるわけですから、お願いしたいなというふうに思います。

また、今回避難勧告が出まして、私も昭和57年のときは新金岡のほうにありましたけれども、この西除川が氾濫して、氾濫というか、大和川の逆流で松原方面からいろんなものが流れてきたと、牛とかですね、牛とか豚とかそういったことがあって、大変近隣の方はその被害のイメージが今も現場に行けばお持ちで、今回もそれを想起されたようなことも聞いております。そういった意味では、今回の被害もそれに次ぐということでもありますので、いろんな課題が浮き彫りになってきているとは思いますが、それではこの時系列の中で、市長が常磐町3丁を現場確認行かれたのが9時ごろということで、そして避難勧告発令が9時40分と、それと同時に避難所が開設されたということですが、ここの時間の差と、いわゆるその前に当局も行かれてるとは思うんですけども、その辺の市長が見て最終判断をされたというふうには聞いておりますが、この辺の状況確認をもう一度説明していただきたい。

◎坂本 危機管理担当課長 大和川の水位につきましては、7時10分の危険水位到達以降ずっと注視しておったんですけども、市長が9時ごろに大和川、常磐町3丁付近を現場確認されまして、9時30分に避難勧告の発令の指示がございました。その間、避難所を開設して、勧告後すぐに避難者を受け入れる準備もございますので、9時40分まで災害地区班の避難所の開設等確認しながら9時40分に勧告を出して、避難所の開設というふうな発表もさせていただきました。以上でございます。

◆芝田 委員 私は、やはり堺市のリーダー、トップが現場に行って自分の目で、そしてまた部下を連れてそういう最終判断に係る要因をそこで確認したという、それは私は大事な点であり、評価もさせていただきます。そしてまた、この危険水位の4メートルから、この時間の差異というのは大阪市との差もあるというふうに先ほどの委員も言っておりますけど、これはやはり堺市は下流側にありまして、そういった意味では時間的な差もあるかなというふうに思います。

次の観点としまして、いわゆる避難所についてなんですが、先ほどいただいた資料をもとに質問させていただきます。

ちょっと私がマーカー引いて余計見にくくなっておりますけれども、大和川のほうでいけば、161人が8小学校区の学校のどこかに避難をされたということなんですが、避難勧告対象が4万2,000人対象ということを言われておりますが、少ないなというふう

に思いますし、また先ほどの時系列でいけば、東浅香山小学校の避難所開設がちょっと時間が、ほかの学校は9時40分に発令と同時に開設、そして東浅香山小学校は10時30分ということですが、この2点について御説明願いたいと思います。

◎銭谷 防災担当課長 避難の人数におきましては、周知はしておったんですが、皆さん水位的にちょっと御意見いただいたりしたら、結構こういう水位ってよくあるよねというようにもお聞きしたりして、ちょっとそういった危機感が市民の方にはまだ浸透していなかったかなと感じております。

それと、東浅香山小学校が開設がおくれましたのは、新浅香山小学校が一番浸水想定区域に近く、また東浅香山校区の一部の町につきましても、東浅香山小学校へ行くより新浅香山小学校へ行くほうがはるかに近いということもございまして、一旦そのような判断をいたしました。地域の住民さんのふだんのやはり訓練とかで東浅香山小学校を使っているということもございまして、改めて若干おくれて東浅香山小学校については開設の指令を危機管理センターから行ったところで、若干の時間差が出てしまいました。以上でございます。

◆芝田 委員 この161名と、あとここには載っていませんけれども、常磐町3丁のほうの地域公民館みたいなのところにも3名ぐらい、11時の時点で私も確認させていただいたら3名ということで、これ以外の方、小学校以外のところにも避難されてたと思うんですが、ちょっと率が少ないなというふうに思うんですが、これ先ほどの避難勧告対象人数に対して、この小学校のですね、避難所の人数というのはどれぐらいの割合になりますか。

◎坂本 危機管理担当課長 避難対象者数の約2万4,000人に対して161人が多いかどうかというようなことですが、実際にはマンションの上階等に避難していただくという、3階以上の建物のほうに避難していただきたいというような緊急速報メール等の情報伝達もやらせていただいています。先ほども申しましたが、9時40分の発令から第1報、市民さんのほうに伝わるのが10時15分ということで、若干時間がかかったということもありまして、この時間のおくれがやっぱり避難所に集まる方々が若干少なかったのかな、もう少し早く発信しておれば人数もお集まりになられたかなというふうな感想は持っております。以上でございます。

◆芝田 委員 2万4,000人と言いましたが、4万2,000人ですね。

◎坂本 危機管理担当課長 申しわけございません。4万2,000人の間違いです。

◆芝田 委員 課長、やっぱり認識が甘いというか、今言われたように、情報伝達のおくれがどうと言いますが、やはり私はね、やっぱり情報の伝達、いわゆる消防署の広報車両出動ということで、実際これも確認させていただいたら、赤い消防署のポンプ車ですかね、これが各堺区で1台、北区で1台ということで、内容はどんな内容で告知されたか、まず説明していただけますか。

◎西川 警防課長 内容につきましては、消防車両、緊急車両、緊急走行のできる車両につきましてはマイクが装備されておまして、そのマイクを用いまして広報活動をして

おります。広報内容につきましては、大和川の水位が上昇しています。堺市より避難勧告が発令されました。丈夫な建物の3階以上の安全な場所や最寄りの指定避難所に避難してくださいと、このような内容で広報活動を実施しました。以上でございます。

◆芝田 委員 今が後段のほうで文面だと思うんですけど、最寄りの指定避難所というのは、ちょっとこれ説明が抽象的ではないでしょうか。

◎坂本 危機管理担当課長 指定避難所につきましては、各区の防災マップ等の全戸配布で皆さんに周知しているところですが、緊急時でございますので、指定避難所ですね、小学校名等明示して、放送の中にも入れてお伝えするというのを今後やっていきたいと思っております。以上でございます。

◆芝田 委員 消防署各区で1台で本当にみんな住民に周知されたのかと、私はそこは疑問が残りますし、そこはしっかり検証していただきたいなと思います。というのは、やはりどこに逃げたらいいかわからない人が、やっぱり連絡が何件か、私じゃなくて自分が知ってる同じ地域の方にあつたというようなことも数件聞いておりますしね、そういった意味では、やはり今回のこともしっかりしながら、1台で本当に網羅されたのか、やはり情報伝達がおくれたから集まりが少なかつただけでは済まされないというふうに思います。いざというときに、このやっぱり3.11からいろんな委員会、またこういった特別委員会でも指摘をした中で、やっぱりちょっと過度になるぐらいやはりしないと、やっぱり聞いた方はあれですけど、聞こえなかった方、またいろんな障害の方もおられますし、そういった意味では手厚く周知に力を入れていただきたいなというふうに思います。

次に、避難所についてですけど、これちょうどこの間、土曜日なんですけど、大阪市内にちょっと行ってございまして、電柱に被害時避難所ということで、小学校の名前とそしてまた矢印とメーターというか距離が書いてあるんですけど、堺市にはこういうのがあるんでしょうか。

◎坂本 危機管理担当課長 堺区のほうで基金を活用して、こういう避難所のサインをつくっておられます。以上でございます。

◆芝田 委員 堺区の場合は電柱で私も見ましたけれども、ここは海拔何メートルというかそういうことで、避難所のこういった明記はないと思うんですが。

◎坂本 危機管理担当課長 標高表示と別に、堺区のほうで避難所の看板をつくられるというふうにお聞きしております。標高表示とは別につくられておられます。

◆芝田 委員 これみたいなものがあるということですか。

◎坂本 危機管理担当課長 そのようにお聞きしております。

◆芝田 委員 また見せていただきたい、今お持ちじゃないですね。

◎坂本 危機管理担当課長 今手元に資料ございませんので、また写真等撮りまして、お見せさせていただきます。以上でございます。

◆芝田 委員 北区ではないと思いますし、多分堺区以外も北区含めてないかなと。これは要望でありますけど、こういったやはり日ごろ住民の方が自分のまちを歩く中でこう

いったことがあれば、やっぱし記憶にしみ込んでまいりますし、そういった意味では、こういったことをしていただきたいなと思います。

確かに道路を車で走ってましたら、道路のサインでは広域避難所、例えば金岡公園はここからこうというようなことは私も見た記憶があるんですけど、やはり人の目線に近いこういう電柱にこういうことがあれば、やっぱしいざというときに思い出すというかそういったことがありますので、よろしく願いいたします。

次に、河川氾濫の危機管理について最後の私聞きたいことは、いわゆる情報伝達のメールですね。いわゆる私も携帯、スマートフォンを持っておりまして、鳴りました。大阪市の避難勧告の情報が何回も鳴りました。4回か5回、その後に堺市が来ました。これはお聞きしますと、携帯のマナーモードにしても、いわゆる大阪880万のああいう訓練と一緒に全部入るといことでありますし、また、私は登録はしてないんですが、おおさか防災情報メール、そしてまた8月の下旬に堺市が始められましたツイッターによる危機管理が進められている情報発信ということでね、この辺が、なかなかこういったことになれてない方とか、またそういった意味では、これを持ってても、なかなか情報が錯乱して時間的な差異もあって混乱したんですが、冒頭当局の方もこの辺のことも反省の弁を言われておりましたけど、これを今後どのように改善していくおつもりなのか、現時点でのお考えをお示しいただきたいと思います。

◎坂本 危機管理担当課長 今回の台風18号の災害対応におきましては多くの課題が明らかになりまして、情報伝達もその1つでございます。緊急速報メールあるいはおおさか防災情報メール、ツイッター発信に当たりましては、今後あらかじめつくりました電文基本フォーマットを作成いたしまして、入力作業時間を短縮して事前準備を行いたいと考えております。

また、情報発信につきましては、担当者を複数配置するなどして工夫して、迅速な情報発信を心がけていきたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 よろしく願いいたします。

それでは、いろんな各委員から今後この後もあるかはわかりませんが、しっかりそういった声も聞きながら、確認をしながら、しっかりこの台風18号の堺市域内における被害の、また危機管理の課題、また今後の対応についてしっかり検討していただきたいと思えます。

最後に余談ですけれども、この堺市の中で一番この台風18号のときに雨が降ったのは泉北方面ということなんですけど、この辺についてちょっと御説明願いたい。

◎坂本 危機管理担当課長 堺市内の雨量観測計の中で、雨につきましては前日9月15日の午前1時から降り始めておりまして、翌16日の12時ぐらいが雨の終期になっておりまして、この雨の終期の一番最大降雨量は泉北御池台の160ミリとなっております。堺市で平均で言いますと、降り始めから総雨量は124ミリというふうに観測されております。以上でございます。

◆芝田 委員     ゲリラ豪雨とか、また今回のように、私らも本当に自分の住んでるエリアでしか判断できない、また皆さん方も多分そうだと思います。だから堺市大丈夫だと思っても意外なところで雨が降ったり、いろんな災害があるというね、特にこの夏はやはりゲリラ豪雨も二、三年前からもあったようにありましたし、瞬間的に雨が降って去っていくようなそういう状況もありますので、局地的豪雨と言われておりますけれども、地球温暖化、そしてまた海面の温度も上がって、ますます温暖化が進む中で、いろんな自然災害が発生しやすくなる。竜巻等も今まで聞いたことがなかったんですが、この夏も多かったわけでありますので、その辺もしっかり注意しながら対応をよろしく願いいたします。

それでは、2項目めのマンションの防災支援策について質問を移らせていただきます。

マンションの防災・減災の取り組みとしてはどのようなことが考えられますか、お答えください。

◎銭谷 防災担当課長     マンションの防災・減災の取り組みといたしましては、建物自体の耐震化や耐火性の確保、またエレベーターの閉じ込め防止対策、非常電源や防災倉庫の設置、そのほか、住民一人一人の皆さんが水や食料、簡易トイレ等の備蓄や家具の転倒防止対策の実施、また管理組合や自治会などによって、住民の皆さん同士が協力し、安否確認や救助活動、災害時の要援護者に対する支援を行うことなどが考えられます。以上でございます。

◆芝田 委員     市としては、支援策としては現在どのようなものをされておりますか。

◎銭谷 防災担当課長     本市の支援策といたしましては、マンション建物の耐震化の促進を図るための耐震診断や耐震改修に対する支援制度、また住民の皆さんの防災力を高めるための出前講座や防災ガイドブックによる啓発などの実施をしております。以上でございます。

◆芝田 委員     耐震診断や耐震改修に向けては支援制度と、いわゆる費用の一部負担ということだと思います。あとはソフトとして出前講座や防災ガイドブック等の啓発の実施ということでもありますけど、耐震にかかわる以外の支援策、いわゆるお金の援助みたいなのは堺市はやっておられるでしょうか、マンションに対して。

◎七堂 開発調整部副理事兼建築安全課長     マンションの耐震化にかかわる支援制度の概要について御説明させていただきます。

耐震診断費の補助につきましては、昭和56年5月以前に建てられたものになり、1棟につき診断費用の3分の2以内で3万3,000円に住戸数を掛け合わせたもの、または100万円の低い額が補助限度額になります。

耐震改修設計費の補助につきましては、設計費用の3分の2以内を補助しております。

耐震改修工事費の補助につきましては、耐震改修工事に関する費用の23%を補助しております。以上でございます。

◆芝田 委員     課長、私はね、耐震化に係る支援、いわゆるお金の助成以外、耐震化以外の分であるのかということなので、先に今お聞きしましたけど、耐震化以外にはあるん

でしょうか。

◎銭谷 防災担当課長 耐震化以外のソフト面での金銭的な支援というのは特にはございません。以上でございます。

◆芝田 委員 それと、マンションが最近でも建ってる、堺市もマンションは少なくはないと思うんですけど、マンションが建って自治会をつくられる場合もあるし、理事会は分譲マンションであれば、自動的に理事会はできておりますけども、自治会の加入率が低いと聞いてるんですけど、現状をどのように把握されていますでしょうか。大体で結構です。

◎三好 市民協働課長 自治会の加入率についてお答えいたします。

ここ数年来やや微減傾向が続いておりまして、本年の4月現在で約6割強となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 マンションに限定すれば、出ますか。

◎三好 市民協働課長 特にそのようなマンション、戸建て、一戸建て等の区別をもつての加入率というのは集計しておりません。以上でございます。

◆芝田 委員 それでは、先ほど市の支援策として耐震診断や耐震改修に対する支援制度やソフト事業ということですが、これマンションがあつて自治会が窓口で要請される場合と、そしてまた、理事会があつても自治会がない場合はあるわけですけど、そういった相談には堺市としての対応は変わるのでしょうか。

◎銭谷 防災担当課長 防災に対する取り組みといたしましては、そういった御相談を受けたり、また出前講座とか10人以上という人数の単位はございますけれど、とりたててそういう区別をして啓発を実施しているということはありません。以上でございます。

◆芝田 委員 いろんな理由があつて自治会に促進等は働きかけておられると思いますけども、しっかりそういうことなく、しっかり支援の手と言ったらあれですが、支援策、防災に関するいろんな堺市がやtingることを推進をしていただきたいなというふうに思います。

今、堺市について大枠にお話をいただきまして、また耐震化に係る支援制度についても建都局のほうからも御説明いただきましたけれども、他市の支援事例、いわゆるマンションの防災支援策についてはどのようなものがあるか、お答えいただきたいと思います。

◎銭谷 防災担当課長 他市の事例といたしましては、仙台市で分譲マンションにお住いの方々が居住者同士の支え合いの取り組みとして、防災活動が円滑に進められるよう分譲マンション防災マニュアル作成の手引というものを平成25年1月に作成されております。また同じく仙台市でございますが、杜の都防災力向上マンション認定制度として、新築だけでなく中古マンションも対象といたしまして、建物の性能と住民の防災活動、またはどちらか一方で認定を行って防災への対応力を高めることとしております。

ほかに大阪府及び大阪市では、名称は同じでございますが、防災力強化マンションとして認定制度を設け、認定基準として、建物の構造や建物内部の安全性、災害に対する備え、

マンションとしての防災アクションプランの策定などの項目を設定し、すぐれたマンションに対しては認定をいたしております。以上でございます。

◆芝田 委員 御説明いただきました。今、仙台市、そしてまたこれは大阪府ですけれども、こういったいわゆる防災力を強化していこうと、それからまた、その一番下に書いてありますね、これは特に新築だと思いますが、住宅ローンの金利優遇策というのを大阪府も今年度から始めてるということでもありますし、私ごとであれなんです、私のマンションも自治会をすぐ立ち上げてまして、いろんなシニア世代の方が活躍されてまして、いろんな部門で頑張っているのは目の当たりにしております。そしてその中で、いわゆる年1回の避難訓練等もされておまして、防災には取り組んでたんですが、今回またそれを棚上げて防災会という住民から多く募り、そしてまたいろんなことをしていきたいということを言われておりました。

こういうことをどうということではなかったんですが、そういった中で、仙台市のこういった分譲マンション防災マニュアル作成の手引という仙台市のこういった書類もいただきまして、そういった中心者にお渡しした経過がございます。そういった意味で、やはり自助、共助、公助という、そしてまた自分らの手のできる範囲はやっていく。いわゆる要援護者等も、やはりより現場に近いほうが情報は集まるわけですから、そういった意味ではいろんなことをしてるかなというふうに思います。そういった意味で、先ほど説明があったように、仙台市の例をとるまでもなく、いろんなところがそういうふうに動き出しております。

ちょっとここで、先ほど聞き忘れたんですが、いわゆる避難訓練等に、また防災関係のいろんなマンションの住民の方がですね、これは自治会があると仮定した場合ですね、そこに援助がないというふうに思うんですが、多分小学校校区にお金が行ってそこからなんですが、それは具体的にそういうのを活用されてやられているマンションというのはあるんでしょうか。

◎坂本 危機管理担当課長 防災訓練に対する補助制度というのは、補助制度の対象は校区自主防災会、校区の自主防災組織になっておまして、今現在92の団体に対して、そういう防災訓練をやられるという申し出がございましたら、補助金の申請の受け付けをさせていただいているところでございます。単位のそういう自治会に対しての訓練に関する補助というのはいません。

◆芝田 委員 ありがとうございます。ここでもう最後要望で終わりますけれども、この仙台市の取り組みというのは、先ほど言われましたように、杜の都防災力向上マンション認定制度ということで、星の数で防災力を評価し認定するのが特徴であります。項目を耐震性などの建物性能と防災活動に分け、それぞれ2段階で評価する。全てをクリアした場合は最大で四つ星が認定されるということでございます。

また、同制度のポイントは、事業者などが建物性能、防災活動のいずれの項目でも申請して認定を受けることができる点、防災活動だけでも評価が受けられることで中古マンシ



ョンの認定がふえ、防災への対応力が高まることが期待されております。認定されたマンションは市のホームページに掲載され、認定マークが交付され、市によると4月末に新築マンションの2件が建物性能で認められ、そしてまた中古マンションの2件が防災活動でそれぞれの認定を受けているということでございます。認定された中古マンションの2件は毎年防災台帳の更新をしていることや、防災訓練の後に炊き出しを想定した芋煮会を実施していることなどが評価された。市はこの取り組みを通し、いわゆるここが大事だと思うんですが、住民間のコミュニティ形成や地域避難所との連携を促していきたいとしているということでございます。

とかく団地等が昔できたときは、やはり安全というか、戸建てと違ってプライバシーが守られるということであったんですが、なかなかそういう地域間のコミュニティが阻害されているのは、逆にそれがコンクリートというか鉄の扉が邪魔してると。また、そこに最近マンションが建った中で、そういう地域との触れ合いが嫌だというかね、なかなか苦手な方もおられますけど、こういう防災をキーワードにして地域間コミュニティが深まる。その支援の手を行政がしていくということが、この仙台市かなというふうに思います。

あと1点、東京都の墨田区のすみだ良質な集合住宅認定制度、これは、防災型は災害発生から3日間、避難所に頼らなくても生活ができるマンションを認定する。具体的な基準として、1、耐震性、2、備蓄倉庫の整備、3、生活用水の確保、4、家具転倒防止など住戸内の安全対策、5、地域自治会の防災訓練に参加などを挙げている。13年度から実施したばかりであります。

同制度のポイントは、認定基準をクリアするための整備費や避難訓練などに区が補助金を支給する点であります。認定をめざすマンションを区が後押しするのが特徴であります。例えば停電した場合でも運転可能な自家発電を整備すれば300万円が支給されるというようなことも先進事例では紹介をされております。

いろんな面で、やはり防災というキーワード、そしてまた、もちろんマンションだけではありませんけれども、戸建ても含めて堺市の防災力がアップし、そしてまたマンションもこういった先進事例のいいところを見習って、視察も行きながら、堺市独自の制度をつくっていただきたいことを要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。